

## 装備品等及び役務の調達における原料等の安定的なサプライチェーンの確保に関する特約条項

甲及び乙は、装備品等及び役務の調達における原料等の安定的なサプライチェーンの確保に関し、次の特約条項を定める。

(定義)

**第 1 条** 次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 装備品等 自衛隊が使用する装備品、船舶、航空機及び需品をいう。
- (2) 製造等 製造及び修理をいう。
- (3) 供給途絶リスク 装備品等の製造等を継続するために必要な部品又は原料等の調達に支障を来すリスクをいう。
- (4) 原料等 原料、製造過程において使用される物質、製造等に必要不可欠な治工具等に含まれる物質をいう。
- (5) 部品等 装備品等を構成する部品及び構成品をいう。

(サプライチェーンの調査)

**第 2 条** 乙は、仕様書に定める装備品等を構成する部品等（役務請負契約の場合は、役務に必要な部品等）において、調達要求元が別に示す原料等について、当該原料等毎にサプライチェーンを調査し、供給途絶リスクがある部品等（合理的な範囲において供給途絶リスクが予見できるものに限る。以下同じ。）について、別紙様式第 1 に必要事項を記載し、速やかに調達要求元に提出しなければならない。

2 乙は、前項の規定に基づくサプライチェーン調査の過程で、調達要求元から示された原料等のほかの原料等について、供給途絶リスクを把握した場合は、供給途絶リスクがある部品等について、別紙様式第 1 に必要事項を記載し、速やかに調達要求元に提出しなければならない。

3 乙は、前 2 項の規定に基づき別紙様式第 1 を提出した原料等について、継続的にサプライチェーンを調査し、新たに供給途絶リスクがある部品等が判明した場合又は別紙様式第 1 に記載した供給途絶リスクに影響を及ぼし得る変更があったことを把握した場合には、新たに別紙様式第 1 に記載した必要事項を追加又は修正し、速やかに調達要求元に提出しなければならない。

4 乙が前 3 項の調査を実施するに当たり、乙の取引相手から回答を得られないその他の乙の責に帰することができない事由により、乙が別紙様式第 1 に必要事項を記載できない場合には、その記載できない理由を示すことをもって、当該必要事項の記載に代えることができる。

(供給途絶リスクを低減する方策)

**第 3 条** 乙は、前条の調査により把握した供給途絶リスクについては、供給途絶リスクを低減する方策の検討を行い、別紙様式第 2 に必要事項を記載し、速

やかに調達要求元に提出しなければならない。

(契約の変更)

**第 4 条** 前条により提出された別紙様式第 2 における供給途絶リスクを低減する方策について、甲が契約の履行を継続するに際して必要と認めた場合には、原則として甲がその実施に要する費用（費用が計上される部品等の単価の当初見積との差額その他原料等の切り替えに必要な費用をいう。）を負担することとし、必要に応じ契約変更等の措置をとるものとする。この場合において、当該供給途絶リスクを低減する方策に必要な費用の確定については、一般契約条項第〇〇条第〇〇項による。

(その他)

**第 5 条** 乙は、第 3 条の規定により、供給途絶リスクを低減する方策を検討して調達要求元に提出した別紙様式第 2 における原料等について、当該供給途絶リスクにより、特定の部品等に係る乙の仕入れ又は内製が有意に妨げられるおそれが具体化した場合には、別紙様式第 3 により、甲に報告するものとする。

2 甲は、納期が猶予された場合において、前項の報告があった部品等のうち次の各号に掲げる部品等について、当該各号に係る供給途絶リスクにより原料等の供給が途絶したことに起因してその仕入れ又は内製が妨げられ、契約の履行が納期に遅れた場合には、当該遅れた日数を一般契約条項第〇〇条第〇〇項に規定する延納金に係る延納日数に含めないものとする。

(1) 乙が、第 3 条の規定により別紙様式第 2 に従い供給途絶リスクを低減する方策（明らかに実効性がないものを除く。）を調達要求元に提出し、調達要求元が当該方策を実施することが必要と認めた場合において、当該方策を現に乙が実行中である部品等

(2) 前号に掲げるもののほか、供給途絶リスクが想定される原材料等の調達先の切替え及び同等の性能を有する代替品への切替えその他の当該方策を実施できる可能性がないと調達要求元が認める部品等

3 前項の規定は、次の各号に掲げる場合には、適用しないものとする。

(1) 前項の日数について、乙に故意又は重大な過失がある場合

(2) 乙が、前項の納期に遅れる起因となった部品等に供給途絶が見込まれる原料等が含まれることを証明する資料を甲に提出しなかった場合



## 供給途絶リスクを低減する方策に関する調査表

統制番号：

契約件名：

企業名：

契約期間：

項目		回答		
対象の原料等				
契約履行に必要な数量（単位）				
供給途絶リスクを低減する方策	対象の原料等の調達先の切替え	実現の可否	可 ・ 不可	
		可の場合	代替調達先（社名／国籍）	
			調達先切替えに要する期間（月、年）	
			単価（円）	
			当初見積との差額（円）	
			当初	
			切替後	
			その他必要な費用（円）	
	不可の場合	理由		
	同等の性能を有する代替品への切替え	実現の可否	可 ・ 不可	
		可の場合	代替品の内容	
			代替可能性	
			代替による価格以外の影響	
			代替品取得に要する期間（月、年）	
代替品取得単価（円）				
当初見積との差額（円）				
当初				
切替後				
その他必要な費用（円）				
不可の場合	理由			
備考				

注：1 対象の原料等毎に作成すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

供給途絶リスクにより仕入れ又は内製が有意に妨げられるおそれのある  
部品等調査表

統制番号：

契約件名：

企業名：

契約期間：

番号	供給途絶が見込まれる部品等	供給途絶の具体的な影響	供給途絶の影響を踏まえた納入可能時期	備考

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。